

◆保険料の減免◇

保険料の支払いが困難な場合は、役場税務課税務グループへご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料のお支払い方法◇

- ・保険料が年金から差し引かれている方は、保険料の納め方を「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替えることができます。
- ・「口座振替」を希望される方は、役場（税務課税務グループまたは健康福祉課国保・介護グループ）へお申し出ください。
- ・「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- ・税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります。)

■ジェネリック医薬品の利用について■

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することをお願いすることができます。

◇「希望カード」が必要な方は、役場健康福祉課国保・介護グループへお問い合わせください。

効き目・安全性について



ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。
※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

■病院にかかるときは、こんな点に気をつけましょう■

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を気にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。



- かかりつけの医師を持ち、気になることがあつたら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し、早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診使用とする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

- 問合せ -

北海道後期高齢者医療広域連合
安平町役場税務課税務グループ

☎ 011-290-5601 (札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6F)
☎ ② 2513 / 健康福祉課国保・介護グループ ☎ ② 4555